

令和5年度 契約(随意契約)情報 (建設コンサルタント等の業務)

※設計額50万円～250万円

(税込)

番号	工事名		請負者	当初契約日	当初工期	予定価格	
	種別	工事場所	代表者	変更契約日(第1回)	変更工期(第1回)	当初契約金額	
			住所	変更契約日(第2回)	変更工期(第2回)	変更契約額(第1回)	
	業務の概要			変更理由			
	選定理由				適用条項		
1	令和5年度 御馬寄団地リフォーム(2期)工事 単価入替等業務		株式会社町田設計	令和6年2月13日	自 令和6年2月13日	555,500 円	
					至 令和6年3月25日	550,000 円	
	建築コンサルタント	佐久市御馬寄1490番地2	代表取締役 石田 智恵		至		円
			佐久市岩村田北1-17-12		至		円
	御馬寄団地リフォーム(2期)工事 単価入替及び設計変更業務一式 コンクリートブロック造 平家建 鋼板葺き 3棟12戸 延べ面積375㎡						
<p>本業務は、令和5年3月に引き取りをした、令和4年度公営住宅等ストック総合改善事業御馬寄団地リフォーム工事設計業務の成果品をもとに、最新の単価への入替え、各種基準等の更新に伴う積算の見直し及び、一部図面の修正を合わせて行う業務である。成果品のみでは把握しきれない設計者の意図が密に反映されている図書の修正や数量の積算等が含まれるため、内容に精通した者に委託する必要がある、また、実施設計と本業務を行う者が異なる場合は、契約不適合責任の範囲が不明確となる恐れがある。よって、実施設計業務を履行している上記の者を選定する。</p>				地自令第167の2第1項第2号			